

平成31年度公益財団法人土佐山内記念財団
契約職員（土佐藩主山内家墓所管理事業担当）の募集について

1 当財団の概要

高知県と高知市の出捐により、平成7年4月に設立された財団法人（平成24年4月1日に公益財団法人へ移行）で、旧土佐藩主山内家から高知県へ移管された古文書と美術工芸品約6万7千点、土佐藩や高知県に関する地域資料約1万2千点を収蔵し、整理保存、調査研究、展示、教育普及、及び歴史文化活動における地域連携、観光振興に関する活動を実施。

平成28年度より高知県立高知城歴史博物館の指定管理者となり、現在同館の管理運営にあたっている。

平成28年5月からは、文化庁より国指定史跡となった土佐藩主山内家墓所（高知市筆山）の管理団体に指定され、史跡の管理体制の構築と適切な整備を進めるため、新たに墓所管理に関する活動を実施している。

加えて、市町村が設置する文化施設の基盤強化と文化資源の一層の活用を実現するため、平成31年4月1日に、高知県からの委託をうけ「地域歴史文化調査支援室」を設置した。支援室は、県内市町村の文化施設が所蔵する歴史資料を中心に保存・整理・調査・展示・解説等の事業に対する支援に着手している。

2 採用予定人員及び職務内容

(1) 採用予定日及び採用予定人員

令和元年6月1日（土）

契約職員（土佐藩主山内家墓所管理事業担当） 1名

(2) 職務内容

土佐藩主山内家墓所の保存活用委員会の開催と報告書の取り纏め、墓所環境の調査と整備、関係機関との連絡調整等に関する事務を担当する。

但し、採用後の事業体系の編成替え等により、職務内容や職掌の変更の可能性もある。

3 雇用期間

令和元年6月1日から令和2年3月31日

*当財団契約職員就業規程により、次年度の財団の経営状況・業務量、本人の業務成績及び業務態度によって1年毎に契約更新の可能性あり（ただし、更新は原則として2回を上限とする）。

4 応募資格

(1) 次のいずれにも該当する者が応募できる。

①四年制大学を卒業した者

②大学において文化財学・考古学・歴史学のいずれかを専攻した者、
あるいは担当職務内容に係る職務経験や業績がある者

(2) 次のいずれかに該当する者は応募できない。

①成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

5 応募手続等

(1) 応募提出書類 各1部

①履歴書（当財団規格のもの。本人自筆。）

②最終学歴の卒業証明書

③業績一覧（研究・業務経験等がある場合のみ）

*最終的に採用予定者となった者には健康診断書の提出を求める。

なお、医師の判断により職務遂行が困難であると診断された場合、採用採用を見送る場合もある。

*最終学歴の卒業証明書については、受付期間までに間に合わない場合は、採用日までの提出でも可とする。

(2) 応募書類提出先

〒780-0842 高知市追手筋2丁目7番5号

公益財団法人土佐山内記念財団 契約職員（土佐藩主山内家墓所管理
事業担当）採用係

応募書類は必ず郵送で、封筒の表に「契約職員（土佐藩主山内家墓
所管理事業担当）応募書類在中」と朱書きし、書留郵便で送付する
こと。

(3) 応募書類受付期間

令和元年5月7日（火）～10日（金）〈午後5時必着〉

6 選考試験の方法等

(1) 選考手順

①書類選考（選考結果並びに筆記・面接試験の詳細については、5月
13日（月）までに文書で通知する）

②筆記・面接試験（書類選考合格者に対して行う）

(2) 試験日及び試験会場（予定）

筆記・面接試験

ア 日時

令和元年5月18日（土）

午後1時30分～午後2時30分 作文 〈800字程度〉

(職員としての適性・思考力・文章力職務内容に関するもの)

午後 2 時 3 0 分～

面接

イ 会場

「高知県立高知城歴史博物館」 1 階ホール
高知市追手筋 2 丁目 7 番 5 号

7 採用

(1) 採用通知

最終採用予定者に 5 月 2 1 日 (火) までに電話にて連絡し、改めて文書にて通知する。

採用に際しての提出資料等については、追って連絡する。

但し、採用試験の結果、適格と判断される人物がいない場合は、採用を見送る場合もある。

(2) 勤務場所

高知市追手筋 2 丁目 7 番 5 号 高知県立高知城歴史博物館

(3) 給与等

給与は当財団の契約職員の給与規程が適用され 163,300 円とする。通勤手当は通勤距離が 2 km 以上ある場合に一律 4,000 円支給される。また、期末・勤勉手当も支給される。(平成 3 0 年度 179,000 円 (年額) を基本とし、在職期間率等により算出される。)

(4) その他

当財団は、日本育英会等の奨学金返済免除の対象とはならない。

採用後 6 ヶ月間は試用期間とする。

その期間の勤務実績が良好である場合に正規の雇用契約を締結する。

8 資料請求・問い合わせ先

公益財団法人土佐山内記念財団

高知市追手筋 2 丁目 7 番 5 号

電話 : (088)871-1600 FAX : (088)871-1619

担当 総務課 秋澤・榎本

ホームページにも、募集案内と提出用別紙様式書類を掲載
<http://www.kochi-johaku.jp>